

重層的支援体制整備事業とは

昨今、福祉の現場では、一つの世帯に複数の課題が存在しているために、介護、障がい、子ども、生活困窮といった各分野別の既存の支援制度だけでは対応の難しい問題（8050問題・ひきこもり・介護と育児のダブルケア・ヤングケアラーなど）が増加しており、必要な支援が十分に届いていない現状にあります。

重層的支援体制整備事業は、令和3年度の社会福祉法の改正により創設され、このような複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある課題等を有する方及びその世帯に対して、支援機関や地域住民等の地域資源との連携により課題の解決のための支援が包括的に提供されるよう、相談支援体制の充実を図るものです。さらに、地域社会に参加しながら暮らし続けていけるよう、支援機関と関係団体等が連携して支援し、地域住民相互の交流を行う拠点の創出に取り組むものです。

本市では、地域共生社会の実現並びに地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備し、令和8年度から「重層的支援体制整備事業」を本格実施する予定です。

講師：滋賀県高島市健康福祉部社会福祉課くらし連携支援室
室長 清水 潤平 氏

略

歴

1998年に旧新旭町役場に入職。子育て支援や広報担当を歴任。

2005年の市町村合併後は高島市役所にて児童虐待防止担当や生活保護現業員、査察指導員等を歴任し、様々な暮らしづらさを抱えた人々の相談支援業務に従事。

2020年より「くらし連携支援室」で地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備を担当する包括化推進員や生活困窮者自立支援制度を担当。

2023年より現職。地域では学校運営協議会委員や神職を務める。



高島市公式Instagram
キャラクター「たかP」